○農林水産省告示第千七百七十七号

出願者から出願公表後に品種登録出願が取り下げられたので、種苗法（平成十年法律第八十三号）第十三条第二項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十七年七月十日

農林水産大臣　林　芳正

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び取下げ年月日
Pelargonium grandiflorum (Andrews) Willd.	スカイ湘南（しょうなん）	鈴木清次 神奈川県茅ヶ崎市中島1097番地	第27921号 平成27年5月28日
Petunia Juss.	PE-11-4568	Danziger Dan Flower Farm Moshav Mishmar Hashiva 50297, Israel	第28890号 平成27年5月21日
Rosa L.	PREPIPERL	Preesman Plants B.V. Fraxinus 12, 1424LG DeKwakel, The Netherlands	第26344号 平成27年5月22日
〃	PRERAGLAC	〃	第27876号 平成27年5月22日
〃	PRERUSWE	〃	第27877号 平成27年5月22日

○国土交通省告示第八百四十九号

愛知県から名古屋飛行場の施設変更許可申請があったので、航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第四十三条第二項において準用する同法第三十八条第三項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十七年七月十日

国土交通大臣　太田　昭宏

一　申請者の氏名及び住所　愛知県　愛知県名古屋市中区三の丸三丁目一番二号

二　空港の名称及び位置　名古屋飛行場　愛知県西春日井郡豊山町

三　変更しようとする事項（変更前の事項については、平成二十三年国土交通省告示第百四十七号及び平成二十七年国土交通省告示第二百五十九号を参照）

イ　空港の範囲　別図のうち、一点鎖線で囲まれた部分

ロ　空港の総面積　百七十一万六千八十一平方メートル

ハ　誘導路

延長　二千八百八十六メートル

ニ　エプロン

面積　二十四万三千四百八十一平方メートル

四　変更しようとする事項に係る施設の供用開始の予定期日　平成二十九年二月二日

（注）空港の範囲を示す詳細図を愛知県庁及び豊山町役場において縦覧に供する。

別図　名古屋飛行場

